

川崎市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

令和 2 年度の川崎市の大気や河川の水質等の状況をまとめました

川崎市では、大気汚染防止法等の法律に基づき、大気環境及び水環境に関する調査を実施しています。このたび、令和 2 年度の状況がまとまりましたので、その概要について次のとおりお知らせします。

大気環境の状況

- ・ 二酸化窒素 (NO₂) は、6 年連続**全局**^{*1} (17 局) で**環境基準を達成**しました。
- ・ 微小粒子状物質 (PM2.5) は、5 年連続**全局**^{*1} (15 局) で**環境基準を達成**しました。
- ・ 光化学オキシダント (Ox) は、**全局**^{*1} (9 局) で**環境基準を達成しませんでした**。
光化学スモッグ注意報の発令は 2 回でした。全国的にも環境基準非達成の状況が続いています。

水環境の状況

- ・ 河川の代表的な汚濁指標である**生物化学的酸素要求量 (BOD)** ^{*2} は、**全地点** (11 地点) で**環境基準値に適合**しました。
- ・ 海域の代表的な汚濁指標である**化学的酸素要求量 (COD)** ^{*3} は、**12 地点中 9 地点で環境基準値に適合**しました。東京湾は閉鎖性水域であり、環境基準が厳しい沖合部の 3 地点は環境基準値の適合が難しい状況が続いています。

注) 環境基準とは、環境基本法により、「大気の汚染、水質の汚濁等に係る環境上の条件について、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」とされています。

※1 大気環境は市内に設置している測定局で調査しており、項目によって測定局数が異なります。

※2、※3 BOD、COD：水中の有機物の量に係る指標で、この値が大きいほど汚濁負荷が大きいことを示します。

詳細については、別紙「令和 2 年度大気環境及び水環境の状況等について」を御覧ください。

資料等、詳しくはこちら

川崎市 大気環境 水環境

検索



【大気環境の取組】

市民・事業者・行政における環境対策の取組、規制基準に適合した環境への負荷が低いディーゼル車への代替が進んだことなどにより大気環境は改善傾向にありますが、引き続き、大気環境の状況の把握に努め、環境基準の達成維持に向けて取組を推進します。

○工場・事業場に対する取組

- ・ 窒素酸化物や揮発性有機化合物 (VOC) などの大気汚染物質について、工場・事業場への立入調査、発生源大気自動監視システムによる常時監視等の継続実施

○交通環境に対する取組

- ・ エコ運搬制度の運用等による、ディーゼル車の低公害・低燃費化やエコドライブ実施の推進
- ・ 県条例に基づくディーゼル車の運行規制の継続実施
- ・ 電気自動車や燃料電池自動車等の次世代自動車の普及促進に向けた取組

○広域連携による取組

- ・ 光化学オキシダント及び PM2.5 対策について、近隣自治体と連携した取組を強化し、リーフレット作成等の普及啓発活動を実施



臨海部からの遠望 (令和 3 年 1 月)

○大気環境の調査・研究及び市民向け普及啓発・広報の取組

- ・光化学オキシダント等の市内測定データを解析し、国際論文に掲載
- ・大気環境への関心を高めることを目的に、市民向けの出前講座等を実施
- ・SNSを活用した、大気環境関連情報等の発信
- ・大気の状態をリアルタイムでホームページ、第3庁舎1階モニター及び各家庭のテレビのデータ放送等を通じ情報提供

【水環境の取組】

生活排水対策（下水道の普及等）や工場・事業場の排水対策により水環境は改善傾向にありますが、引き続き、環境基準値の適合に向けた取組を推進します。

○工場・事業場に対する取組

- ・法律及び市条例に基づき、工場・事業場への監視・指導を継続実施

○広域連携による取組

- ・東京湾の水質の改善に向けて、国や関連自治体と連携して東京湾環境一斉調査等の取組を推進

○水環境の調査・研究及び市民向け普及啓発・広報の取組

- ・水環境に係る状況を把握するため、河川・海域・地下水の水質等の調査・研究を実施
- ・水環境を大切にする意識の向上を図るため、河川の利用のしやすさや快適さを調べる「水辺の親しみやすさ調査マニュアル」を作成
- ・市内における水生生物の生息状況等を調査し、その結果を冊子等にまとめて配布



水辺の親しみやすさ調査マニュアル

詳しくはこちら

川崎 水辺の親しみやすさ調査

検索



川崎港の生物調査結果をまとめた冊子

冊子はこちら

川崎港 東扇島公園 生きもの

検索



川崎市大気・水環境計画の策定に向けた取組について ～更なる環境負荷の低減に向けて～



「川崎市大気・水環境計画」の目標に係る4つの要素

現在、川崎市では「川崎市大気・水環境計画」の策定を進めています。

市民の皆様からいただいた貴重な御意見や環境審議会からの答申を踏まえ、今年度中に策定する予定です。

「川崎市大気・水環境計画」では、だれもが、健康で良好な大気や水などの環境を育み、将来にわたり安心して快適に暮らせるまちの実現を目指して「大気」、「水」、「化学物質」、「市民実感」の4つ要素の目標を掲げる予定です。また、更なる環境負荷の低減を図るとともに、環境改善に対する市民実感を向上させるために、法律及び条例に基づくこれまでの取組に加え、効果的な情報発信や環境教育を充実させることで、市民や事業者の環境意識の向上及び連携・協力・参加の促進を図っていきます。

(問合せ先)

大気環境及び水環境について

川崎市環境局環境対策部環境保全課 千室 (ちむろ)

電話 044-200-2519

大気・水環境計画について

川崎市環境局環境対策部地域環境共創課 入江

電話 044-200-2505